

会 議 録

1 会議名

平成29年度第13回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

直江津駅前市有地利活用事業について（公開）

【協議事項】

平成30年度地域活動支援事業について（公開）

3 開催日時

平成30年1月19日（金）午後5時00分から午後6時30分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 第三会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 青山恭造（会長）、竹内明美（副会長）、増田和昭（副会長）、
青山義一、泉 秀夫、磯田一裕、河野健一、久保田幸正、小林克美、
田中美佳、田村利男、田村雅春、中澤武志、町屋隆之、丸山朝安、
水澤敏夫（欠席2名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、荒木係長、千田主事
社会教育課：小池課長
直江津学びの交流館：平田副館長
産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長

8 発言の内容

【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告

【青山恭造会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：久保田委員、小林委員に依頼

議題【報告事項】直江津駅前市有地利活用事業について、担当課へ説明を求める。

【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

- ・挨拶
- ・資料No.1 『直江津学びの交流館利用者』の駐車場使用について」内「1 これまでの事業経過」に基づき説明

【直江津学びの交流館：平田副館長】

- ・挨拶
- ・『直江津学びの交流館利用者』の駐車場使用について」内「2 事業者との合意事項」に基づき説明

【青山恭造会長】

説明に対し、意見等はあるか。

【田村雅春委員】

何点かお聞きしたい。

①駐車場の設定金額については、周辺の駐車場と同等ではないかと思っているが、時間の区切りはどれくらいなのか。

②学びの交流館の利用者に対しては2時間無料だが、2時間を超過した場合は、何分区切りで有料になるのか。

③駐車場の供用前から、資料には「マンション入居者72台（1.5／戸）を除いた103台分の駐車場を学びの交流館利用者とテナント・一般利用者が使用する」と設定されているが、おかしいのではないか。

④マンション入居者の駐車場は固定しないのか。周辺でイベント等があり満車になると入居者は停められないのではないか。

⑤事業全体を通して、今後、検証を続ける必要があると思うがどうか。契約では、事業者と検証した結果を協議する一項を設けるのかどうかも含めて教えていただきたい。

【直江津学びの交流館：平田副館長】

①駐車場の料金設定については、直江津駅周辺の有料駐車場の相場と同等くらいだと

考えている。

②2時間を超過した場合の料金だが、事業者が設定した時間で区切ることになるので、未定である。

【社会教育課：小池課長】

①の補足だが、直江津駅周辺の有料駐車場を調べたところ30分単位で100円という駐車場が多かった。事業者は、周辺の駐車場料金を調べながら料金設定するので、おそらく同等の設定になるのではないかと想定している。

③175台のうちマンション以外の利用者が103台分を使用することについては、現在、事業者では48戸のマンションの建設を予定している。駐車場は、1戸につき1.5台を想定し、72台としているため、差し引き103台分を学びの交流館とテナント、一般利用者で使用することで考えている。

④前回の地域協議会の後、事業者と協議したが、マンション入居者は、駐車スペースを固定するよりも、駐車場に設けるゲートを通る場合に居住者専用の駐車カードを使用し自由に駐車できるようにしたほうが駐車場の経営上、健全だということである。

⑤事業者との検証についてだが、年度毎に見直しを行いたいと考えている。駐車カードを使用することで把握できる駐車状況のデータに基づきながら見直しを行い、少しでも利用者に不便を掛けないよう努めていきたいと思っている。

【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

マンション入居者の72台分については、先ほど小池課長が説明したとおり、マンション入居者専用の駐車カードを発行するので、必ず入居者分の空車スペースは確保されるようになる。

【田村雅春委員】

駐車場が固定されていない状態でマンション居住者はそれで良いのか。

例えば周辺のイベント時で満車状態の場合、マンション居住者が外出先から帰ってきても止められないのではないかと。

【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

72台分のスペースは必ず空いている状態でゲート入口には満車表示され、マンション居住者が帰ってきた際、専用カードでゲートが開き入場できる仕組みとなる。

【社会教育課：小池課長】

検証については、駐車場がゲート方式により、年間を通した利用台数は全て機械でデ

ータ化され把握できるので、それを基に進めて行きたいと思っている。

【中澤委員】

館内で駐車料金の無料処理を行うということだが、どのような方法で行うのか。

また、満車時の対策についてだが、これまでも会議や講座等で長時間利用される人へは直江津駅南口駐車場に駐車するよう伝えていたのか。

【直江津学びの交流館：平田副館長】

無料処理の件だが、学びの交流館1階の受付に無料処理を行う機械がある。係員が駐車券をその機械に通すだけで処理は終わりである。ほかの施設では、セルフサービスで利用者自ら処理を行うところもあるが、それでは違法駐車が増える可能性もあるので当館では、現在そこまでは考えていない。

次に満車に伴う事前の対策についてだが、貸館の申請書を受け付ける際、代表者には必ず駐車場の利用方法について話をしている。ただ、代表者が全ての会員に徹底して伝えられているかは不明であるため、時々当館の前の駐車場に駐車されていることがある。何回か御利用いただいている人に対しては顔も分かるのでその時点で誘導しているが強制することができないのが現状である。

なお、図書館以外の利用者に対しては、最初から直江津駅南口駐車場を利用されるようお願いはしている。

図書館利用者は30分くらいで帰られることも多く、何回か利用されている人はそれが分かっている、一旦道路脇で待って車が出たらそこへ駐車するということをされている。

現況では、学びの交流館の利用者の人がどこの駐車場に駐車しているのかチェックの仕様がな。当事業の駐車場はゲート式になるので、2時間経過すると有料になる。2時間以内の利用者は今回設置される駐車場を利用していただきたいと思うが、2時間以上の利用者も、直江津駅南口駐車場が利用時間に限らず無料処理されとなれば、最初から意思を持って直江津駅南口駐車場に行かれると思われ、こうした人が増えるのではないかと考える。

今まで一番苦情が多かったのは、当館の前に駐車できないということ。そして、満車の場合、直江津駅南口駐車場に案内するが、遠回りして行かなくてはいけないことと、駐車した後も当館まで歩いて来なくてはいけないということ。利用者の不便をなくしたいというのが今回の計画の原点だが、ゲート方式の機械化にしたほうが違法駐車等の利

用は減るのではないかと考えている。

【丸山委員】

これまで、学びの交流館利用者分の駐車台数確保を要望してきたが、当事業の駐車場の計画では、結局30台は確保するものの、利用者が多いほど市の負担として税金を使うことになる。つまり、お客さんが来ないほうが税金を使わず済むということになる。当初の発想から考え方が変わってきていないか。新しい駐車場は、どこがどのように管理・運営していくのかは分からないが、結局少しでも利益を上げていけるように市でも負担するという考え方なのか。図書館へ来た人たちには図書館前に停めるのと同じ感覚で30台分確保されるものと思っていた。

【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

土地を取得した経緯からお話しすることになるが、日本たばこ産業株式会社上越営業所が上越市から撤退した。市が土地を取得した主な理由は2点ある。一つ目は、土地が駅前の一等地で市街地の中心部であり、まちの活性化のためにこの土地を利活用することが重要であること。二つ目は、学びの交流館の駐車場不足を解消するには最適の場所だということである。

その後、土地の利活用を図るため民間の知恵をお借りしようと事業提案の公募を行った。公募時から学びの交流館の駐車場は、30台固定の駐車方式だけでなく、フリーの駐車方式など様々な土地利用を民間の発想で提案してくださいということを公募条件に記載した。その結果、事業者から複合ビルを建設し、不特定多数の人が利用する駐車場として効率の良い使い方をしたい。また、事業者が施工費を負担して駐車場を整備するので利用負担については、学びの交流館利用者が使った分は行政から負担していただきたいという内容だった。その提案を基に市と事業者の間で協議を行い、この度合意した。

市としては、該当地でマンションや駐車場が整備されると固定資産税や住民税等の税収増にも繋がってくるものと考えている。事業内容の合意については、学びの交流館の駐車場使用料として支出はあるが、税収の面でもメリットがあり、総合的に直江津のまちの活性化に有効だということで判断した。

【社会教育課：小池課長】

今ほど岩崎室長が申し上げたとおり、駐車場を借上げた分は、公費から支出することになる。利用すればするほど市の負担が増えるのではないかという懸念もあるかと思うが、30台分については市から支払いをするが、臨時駐車場の利用実績からしても現段

階ではそれ以上については支払わないで済む考えである。

【田村雅春委員】

要するに、支払いは出来高制か。

【社会教育課：小池課長】

出来高だと金額がかなりかさばる。例えば、市営の直江津駅南口駐車場は、月貸の1か所当たり1万円で貸しているが、こうした相場を基にしてお願いたいと考えている。なるべく公費の支出は抑えたいと思っているが、利用者には御迷惑を掛けたくないという考えである。

【青山恭造会長】

ほかに意見等はないようなので、この件については以上で終了とする。

— 社会教育課、直江津学びの交流館、産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室 退室 —

次に【協議事項】平成30年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

はじめに、平成30年度地域活動支援事業の方針が決定したので報告する。

・資料No.2「平成30年度地域活動支援事業案の概要」

資料No.3「平成30年度地域活動支援事業 直江津区の採択方針等について（案）」

に基づき説明

事前に提出いただいた「直江津の採択方針等の協議のためのアンケート結果」について報告する。

最初に「設問1 優先的に採択する事業の分野について」だが、これまでどおりの採択方針で良いのではないかと、という委員が8名いた。

優先的に採択する事業の分野については、「新水族博物館を活用した事業」や「屋台会館を活用した事業」、「喫緊の課題に繋がる事業」等が挙げられた。また、「分野を再整理してはどうか」という意見もあった。

次に「設問2 審査方法について」の審査の流れだが、提案者に対して文書による質問・回答を行うかどうか。また、ヒアリングまたはプレゼンテーションを実施するかどうかであるが、平成29年度と同様で良いのではないかと意見が一番多かった。

次に「設問3 採択の審査基準と採点について」だが、公益性がどの程度の範囲であれば広く地域に還元されるものとして判断できるかである。

「事務局案のとおり」、合格ラインである3点を小学校区にし、5段階の点数方式で判断するという意見が一番多かった。

次に「設問4 継続事業について」だが、「これまでどおり、審査項目の発展性等を確認し総合判断する」という意見が一番多かった。ほかには、傾斜配分を採用してはどうかという意見もあった。これまでどおりの補助率にするのか、傾斜配分を付けるのかを協議していただきたい。

次に「設問5 その他」についてだが、設問以外に審査方法や審査基準、採点等で協議すべき事項を挙げていただいた。

これから設問毎に協議をしていただきたい。

【青山恭造会長】

本日は、採択方針等のアンケート結果を踏まえて、設問毎に協議していきたい。

最初に「設問1 採択方針について」意見等はあるか。

【磯田委員】

長年、同じ採択方針で来ていると思うが、今回、新たに採択方針の項目を追加することについて、恒久的な項目なのか、または喫緊の課題として追加する項目なのか。水族博物館や屋台会館の文言など、特別なことを採択方針に追加するのならば、時限的なものなのではないかと感じている。

【青山恭造会長】

採択方針を追加するのも良いが、提案者が意を持って提案していただければ良いことである。

優先的に採択する事業の分野については、「変更なし」と答えた委員が8名いるが、これについてはどうか。

【田村雅春委員】

平成29年度の採択方針である「優先的に採択される事業の分野」以外に、新たに水族博物館等の文言を入れる必要があるのかが分からない。

【町屋委員】

「優先的に採択される事業の分野」の追加として「喫緊の課題への解決に繋がる事業」という意見がある。もし喫緊の課題があるのであれば、提案書にその旨記載してもらうことになれば、新たに分野を追加しても良いと思っている。

【泉委員】

優先的に採択するというのはどういう手法なのかということである。

例えば、新水族博物館は、今後何回もない直江津を活性化させるためのチャンスなので、これを活かすような事業を多く提案してほしいという意思表示を地域協議会がすることで、それに関連した良い提案が出てくれば良いと思っている。

【青山恭造会長】

採択方針については従来どおりで良いというような意見が出ているが、ほかにはどうか。

【中澤委員】

私も従来どおりで良いと思っている。現在挙がっている事業の分野で大体が網羅できるのではないかと。

【磯田委員】

「分野の再整理」という意見が挙がっているが、この意図はどういうことか。

【青山恭造会長】

私の考えでは、提案者が優先的に採択する事業の分野を加味しながら提案していただければ良いことだと思っている。

【増田副会長】

現在挙がっている分野については、大枠で抽象的である。「(例)」の中に例えば水族博物館を活用した事業や空き家問題、少子高齢化という文言を入れると具体的な発想に繋がると思うので、今回委員からいただいた分野の追加の意見を例示として記載するのは良いことなのではないかと思っている。ただ、少子高齢化や空き家問題は漠然としているので、少し丁寧に記載してあげたほうがいろいろな発想の提案が出てくるのではないかと。

【竹内副会長】

事務局へ確認だが、提案者からの受付の段階で、優先的に採択する事業の分野について記載されている文言以外の言葉で分かりやすく丁寧に説明しているのか。

【滝澤センター長】

提案書を提出していただく時に「採択方針との整合性」について書く欄があり、そこに詳しく書いてきていただいている。提案者へも分かりやすく説明しており、委員へ配付する際にも分かりやすいように提案者と一緒に作成している。

【竹内副会長】

受付の際に分かりやすく説明しているなら、従来どおりで良いのではないか。

【町屋委員】

優先的に採択する事業の分野は私たちに向けられているのだと思っている。私たちが採点する際に、きちんと理解していないと採点できない。そう考えると、見方を変えれば提案は自由なのではないか。採択してほしいと思うなら採択方針に擦り寄った提案をしてくると思う。

先ほどから「これまでどおり変更なし」についての意見が出ているが、それ以外の意見についての考えをお聞きしたい。

【増田副会長】

分野の再整理についてだが、事業の分野の例示について「生活環境の向上に資する事業」、「まちや人の活性化に資する事業」、「自然や歴史、文化、港や海等の直江津の魅力を活かし発信する事業」の3つの区分に分けて、今まで挙げた意見を例示の中に入れていくという整理をしたらどうかということである。何故このような発想になったかというと、例えば「住民の生涯学習に関する事業」や「教育文化に資する事業」は、直江津区の採択方針の文言の中のどこにも当てはまらず整合性が分からなかったので、採択方針で説明している3つの事業、「生活環境の向上に資する事業」、「直江津区の活性化に繋がる事業」、「歴史と文化あふれる直江津区の観光資源を活かす事業」に大きく分け、現行の例示をその事業内に入れて込んだということである。

このような整理にしたほうが分かりやすいのではないかと思い、提案させていただいた。

【青山恭造会長】

それでは挙手にて決定したい。

- ・挙手の結果、「変更なし」が多数。従来どおりの採択方針で事業を実施することで委員から同意を得る

次に「設問2 審査方法について」だが、ここでは、プレゼンテーションを行うか、プレゼンテーションとヒアリングを行うか、両方やらずに書類だけで採点に入るかがあると思う。ヒアリングを行う場合、何人の賛同で行うのかということもある。

【泉委員】

文書のやり取りで質問して回答を貰うだけで終わってしまうので、意思の疎通に不備が生じてしまう。

【町屋委員】

以前はヒアリングを行っていたが、話し方が上手な人とそうではない人がいて、ヒアリングを行わなかったという今までの経緯がある。再質問ができた時もあったかと思うが、私は、再質問を復活していただきたいと思っている。

【田村雅春委員】

質問したことに対し、お互いの思いがうまく伝わらない提案者に対しヒアリングを行って再質問を行っていたかと思うが、質問に対する回答が、私たちが聞きたいこととは別のことを言っていることが多い。

そして、ヒアリングを行う場合、提案者の思いが強く、プレゼンテーションだけで持ち時間が終わってしまうので、ヒアリングだけにしたほうが良いのではないかと。

【増田副会長】

提案書の受付時に想定質問が分かると思うので、そこを開示していただければこのような面倒なことはないと思っている。ただ、質問をしても的を外した回答もあり、回答し直してほしくても時間的な制約もあり難しいこともある。できれば、提案書や回答書の受付時にしっかりと内容をチェックすることでスムーズに採点ができるのではないかと。

【磯田委員】

提案書の様式をもう少し整理してみてもどうかと思っている。基本審査項目である公益性や必要性についてどう思うかということ提案書に記載すべきではないか。それがきちんと書いてあれば質疑の数が確実に減る。そして、どうしても聞きたいことだけ聞ければヒアリングは要らないのではないかと。そして、提案者からの回答書を見て皆さんが採点すれば良いのではないかと。提案者の思いはヒアリングだけでは伝わらない。

提案書の様式をしっかりと書き込む内容に改訂し、ヒアリングを行わないというほうがすっきりすると私は思っている。

【町屋委員】

ヒアリングを行うのも良いが、私たちが意図していないやり取りでヒアリングの時間が終わってしまう。なので、1回の協議会で終わらせればスケジュール的には早いですが、再質問をする機会を設けたほうが私たちの聞きたいことが聞き出せるのではないかと。

【滝澤センター長】

増田副会長からの事務局に対する御意見、磯田委員の提案書に対する御意見等様々な意見をいただいた。提案の段階で事務局がきちんと確認し、分かりやすい提案書として委員へお渡しできればと思っている。それでも分からない部分については、質問をしていただき、その質問に対し、的を射た回答をいただけるようにしていきたいと思っている。

今までは厳しいスケジュールの中で審議していただいていたが、やはりしっかりと時間をかけ審議し、採択していきたいという意見が多いので、そこは時間を掛けても良いのではないかと考えている。ただ、提案者と委員とのやり取りが多くなってくると時期もずれ込んでくると思うので、そうならないように事務局としても対応していきたい。このようなやり方でよろしければ、今年度と同様にし、必要に応じてヒアリングを行うという整理ができるのではないかと。

【青山恭造会長】

いろいろな思いがあるかと思うので、次回の協議会で再度話し合いを行いたいと思う。
次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

3点報告させていただく。

- ・直江津地区新保育園の名称案が示されたことを報告→市議会3月定例会で報告予定
- ・旧直江津銀行の諮問について、次回の地域協議会の議題となる
- ・次回協議会の事務局案：2月20日（火）

【青山恭造会長】

— 日程調整 —

- ・次回協議会：2月20日（火）午後6時から
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。